

# 独立行政法人北方領土問題対策協会の中期目標・中期計画（案）の概要

## 1．基本方針

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の返還は日本国民の一致した願いである。

独立行政法人北方領土問題対策協会は、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的として、北方領土返還のための国民世論の啓発、調査研究及び元島民等に対する援護等の業務を行うものであり、このための中期目標・中期計画を策定

## 2．中期目標期間

平成 15 年 10 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日（4 年 6 月間）

## 3．業務運営の効率化

運営費交付金による業務の効率化に関する目標を設定し、経費節減を実施

## 4．国民へのサービスなど業務の質の向上

### （1）国民世論の啓発に関する事項

北方領土の返還を求める一致した国民世論の一層の高揚とその持続を図るため、以下の業務を行う。

- ・ 北方領土返還要求運動の推進
- ・ 青少年や教育関係者に対する啓発の実施
- ・ インターネット等を活用した情報の提供
- ・ 北方四島との交流事業の実施

### （2）北方領土問題等に関する調査研究

有識者による日露関係、北方領土の現状等に関する調査研究

### （3）元島民等に必要な援護に関する事項

北方領土問題が未解決であるため、特殊な地位に置かれている北方四島の元島民等に対する以下の業務を行う。

- ・ 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援
- ・ 元島民等による自由訪問
- ・ 元島民等に対する貸付業務の円滑な実施

## 5．その他 < 予算等については検討中 >